

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	タフイント赤		
製造会社名	株式会社カズキ高分子		
住所	島根県出雲市長浜町849-4		
担当部門	品質保証室		
電話番号	0853-28-2840	FAX番号	0853-28-0280
メールアドレス			
作成・改訂	2014年5月28日		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性:
引火性液体 区分2

健康に対する有害性:
皮膚腐食性・刺激性 区分2
吸引性呼吸器有害性 区分1

環境に対する有害性:
水性環境有害性(急性) 区分1

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:
危険

危険有害性情報:
引火性の高い液体及び蒸気 皮膚刺激 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き:

【安全対策】容器を密閉しておくこと。熱火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。取り扱い後はよく手を洗うこと。
【応急措置】火災の場合には適切な消火方法をとること。吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。衣類にかかった場合、直ちにすべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
【保管】容器を密閉して涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。
【廃棄】内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国・地域情報:

6. 漏出時の処置

- 人体 風下の人を避難させる。漏出した場所の周辺にはロープを張る等して人の立入りを禁止する。作業の際には、必ず保護具を着用し、蒸気の吸入や皮膚に触れることを防止する。
蒸気発生が多い場合は、噴霧注水で蒸気発生を抑制する。
- 環境 漏出物が河川等へ流出しないよう、注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い ・火気、静電気、衝撃火花など着火源の生じないように注意する。
・吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、換気の良い場所で作業をする。
・できるだけ密閉された設備、機器又は局所排気装置を使用する。
・漏洩を防止する。
- 保管 ・直射日光を避け、冷暗所に保管。

8. 暴露防止及び保護措置

化学名	管理濃度	許容濃度(日本産業衛生学会)	許容濃度ACGIH(TWA)
イソパラフィンC4-12			300ppm
有機重合物(分散剤)			
二酸化チタン		4mg/m ³	10mg/m ³
体質顔料			
赤色顔料			
樹脂			
脂肪族炭化水素			

- 保護具 呼吸器 適切な呼吸器用保護具を着用する。
手 保護手袋を着用する。
眼 保護眼鏡を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	低粘性液体		
色	赤色		
臭い	炭化水素臭		
比重	1.06		
沸点	73 ~ 140 (主溶剤)	凝固点	-70 以下(主溶剤)
引火点	-12 (密閉式)(主溶剤)		
発火点	200 <(主溶剤)		
爆発特性 上限	8.4vol%		
爆発特性 下限	1.1vol%		
蒸気圧	データなし		
蒸気密度	1.0以上		
溶解性	水に対し殆ど不溶		

10. 安全性及び反応性

安定性	熱、光に対し安定。
避けるべき条件	過酸化物、強酸化剤

11. 有害性情報

刺激性 ウサギで中ぐらいの皮膚刺激性

急性毒性:

化学名	ラット経口LD50	マウス経口LD50	ウサギ経口LD50
イソパラフィンC4-12			
有機重合物(分散剤)			
二酸化チタン	10000mg/kg	no data	no data
体質顔料			
赤色顔料			
樹脂			
脂肪族炭化水素			

亜急性毒性:

12. 環境影響情報

分解性	難分解性(主溶剤)。
蓄積性	低蓄積性(主溶剤)。
魚毒性	魚、ミジンコ、藻類ともLC50 >1ppm(主溶剤)。
その他	

13. 廃棄上の注意

都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業社に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

運搬に際しては、容器に漏れのないことを確認し横転、落下、損傷のないように積み込み荷崩れの防止を確実に行う。取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性の強い・有害性液体に関する一般的な注意事項による。

陸上:	消防法、毒物及び劇物取締法
海上:	船舶安全法、港則法
航空:	航空法
国連分類	クラス3/II
国連番号	1993その他の引火性液体

15. 適用法令

消防法:	危険物第4類第1石油類
安衛法:	通知対象物質含有
船舶安全法:	危規則 引火性液体(クラス3)
海洋汚染防止法:	ブテンオリゴマー、X類物質

16. その他の情報

本資料の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、記載内容は新しい知見により改訂されることがあります。
また、特殊な取扱いの場合には、用途、用法に応じた安全対策の上ご使用下さい。
なお、本資料の記載内容は、情報提供であって補償するものではありません。